

せたがや

動物とともにいきる まちづくり補助金

講習会・学習会等

補助金概要

動物と共生する地域の意識醸成・普及啓発活動の支援を目的として、世田谷区内で人と動物とが共生するためのテーマに関する講習会・学習会等開催の必要経費を補助します。

地域ねこ活動や
犬・猫の飼い方など
動物に関するテーマを
広めたい方に
おすすめです。

補助金額

1団体あたり**25万円**までを限度とします。

応募締切

令和8年(2026年)**5月29日(金)**

事業対象期間

令和8年(2026年)**4月1日(水)**~令和9年(2027年)**3月31日(水)**

*事業対象期間内に開催する講習会・学習会等が対象。

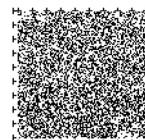
この事業は世田谷区へのふるさと納税「せたがや動物とともにいきるまちプロジェクト」でいただいた寄附金を活用して実施します。



例えばこんなテーマ

- 飼い主のいない猫を飼い猫へ!
- 地域ねこ活動の始め方!
- ペットの正しい飼い方!
- 飼い主マナーから考えるまちづくり!

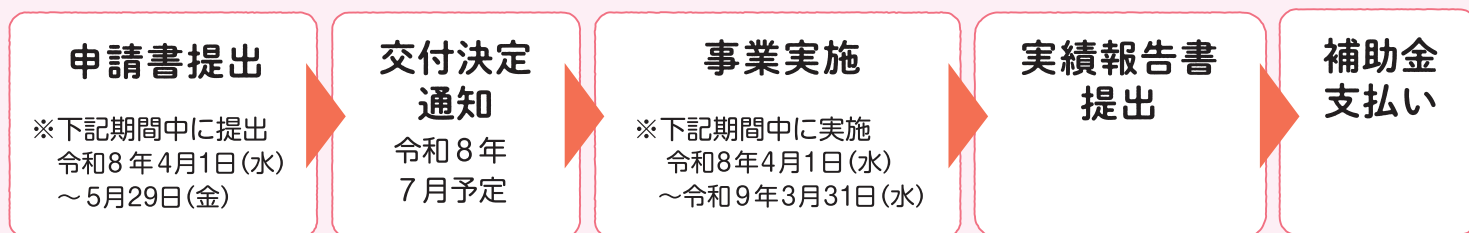
このマークは音声コード
「Uni-Voice」です。



世田谷保健所



補助金交付までの流れ



講習会テーマのイメージ

犬、猫の飼い方教室

ペットのマナーアップ講座

地域ねこ活動セミナー など

募集条件

- (1) 区内で活動する3人以上の団体、各種法人、企業
- (2) 補助対象事業において営利を目的としないこと
- (3) 区の目指す人と動物との調和のとれた共生推進の実現に寄与する内容の事業を実施する予定であること
- (4) 暴力団又はその統制下にある団体ではないこと
- (5) 宗教活動団体、政治活動団体ではないこと

申請方法

二次元コードを読み取って、区 HP (ページ ID:18498) にて詳細をご確認ください。



問合せ先

二次元コードを読み取って、区 HP 内問合せフォームからお問合せください。

世田谷保健所 生活保健課 生活保健

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-22-35
TEL : 03-5432-2908 FAX : 03-5432-3054

